

青梅市中小企業従業員等互助会

「たま旅」旅行代金補助

内 容 旅行代金補助

会員のみ（旅行参加者のうち、会員の旅行代金のみ補助します）

補助金額 2,000円

利用限度 年度内 2 回 まで。（※年度：4月～翌年3月）

会員確認 会員確認をしますので、旅行参加者名が記載された「旅行参加券」(たま旅会員証)の発行を、事前に
ニュープリンス観光バス(株) へ申請し、必ず添付してください。

問 合 せ 「たま旅」ニュープリンス観光バス株式会社 電話：042-692-0100

受付時間：（平日）9:00～18:00

申請方法 旅行終了後1ヵ月以内に所定の申請書へご記入の上、旅行参加券を添付して、FAX、郵送、ご持参のいずれかで
ご申請ください。ご指定の振込先へお振込いたします。

ホームページ <https://www.npbus.co.jp/tamatabi>



2025.03